

第2回日本外来精神医学会学術総会 取材規定

この度は、本会についての取材のお問合せをいただき、誠に有り難うございます。

関係の皆様方におかれましては、以下の原則等についてご理解の上、本会の取材をお願いいたします。

➤ 原則

1. 新聞・テレビ・ラジオ等の報道関係の方、その他学術雑誌等の記者の方は「プレス」としてご参加いただき、取材活動が可能です。取材にあたっては、あらかじめ運営事務局にお申込みいただき、以下〔当日の対応〕に定める規定を遵守してください。
2. プログラム情報はホームページをご参照ください。
プログラム・抄録集の提供は行っておりません。必要な場合は有料にてご購入ください。
3. 写真撮影、ビデオ撮影、録音を伴う取材で、特定個人または内容が含まれる場合は、原則として事前の許可が必要です。発表者および発表時の座長に許可を得てから、取材申込書（別紙）を運営事務局に提出してください。
4. 出版社、プロモーション関係企業などの取材についても、3に準じた取り扱いとします。また、内容掲載にあたって、特定内容や特定個人に関することについても、3に準じた取り扱いとします。
5. 本会について記事掲載または放映される場合は、掲載誌、放映日時などを必ずご連絡いただきますようお願いいたします。なお、掲載・放映内容については、倫理的側面に十分ご配慮いただきますようお願いいたします。

➤ 申請方法

取材申込用紙（別紙）に必要事項を記載して、運営事務局へご提出ください。

- A) 事前申請-----運営事務局宛にメールにてお送りください。
- B) 当日申請-----現地の受付にご提出ください。

➤ 当日の対応

1. 事前・当日申請いずれの場合も、受付に必ずお越しください。
2. 受付にて社員証を提示または名刺を提出いただいた上で、プレス用ネームカード/腕章を発行いたします。社員証または名刺のない方の受付は固くお断りいたします。取材中はお渡ししたプレス用ネームカード/腕章を必ず身に付けてください。
3. 写真撮影、ビデオ撮影、録音については以下をご留意くださいますようお願いいたします。
 - A) 講演者・座長への許可のない写真撮影、ビデオ撮影および録音はできません。講演者・座長への許可は「原則」3に記載のとおり、事前に取材者様からご本人へ書面にて許可をお取りください。（書面の書式に指定はございません。）許可を受けた書面は、事前申請の場合は運営事務局へ、当日申請の場合は総合案内へご提示ください。提示いただけない場合は取材をお断りさせていただきます旨ご了承ください。なお、運営事務局では仲介できかねますので、予めご了承ください。
 - B) 発表の映像およびポスターは、全て著作物です。許可のない撮影および転載・放送等の二次利用はできません。
 - C) 写真撮影、ビデオ撮影、録音等は、講演の邪魔にならないようご配慮ください。
（講演中のフラッシュおよびバッテリーライト等の使用はお控えください。）
4. 会期内に会場内で発表者に直接取材をご希望の方は、事前にアポイントメントをお取りください。
5. その他：プログラム等はホームページをご参照ください。

➤ 取材に関するお問い合わせ先：

第2回日本外来精神医学会学術総会 運営事務局（参加登録デスク）
株式会社JTBコミュニケーションデザイン コンベンション第二事業局内
E-mail：jspc2025-reg@jtbcom.co.jp